

平成 23 年度 第 1 回 OECC 研修会 (案内)
生物多様性条約 COP10 議長国日本の今後の対応

昨年 10 月、愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議では、生物多様性に関する新たな世界目標である愛知目標と、遺伝資源へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正で衡平な配分、いわゆる ABS の「名古屋議定書」が合意されました。

生物多様性条約の第 1 の目的である生物多様性の保全に加えて、今後は生物多様性の構成要素の持続可能な利用や、遺伝資源へのアクセスと利用配分への取組も進められます。我が国は、来年 10 月にインドで開催される COP11 まで議長国として、生物多様性を世界的にリードする役割を担います。

この度、環境省担当官を迎え、COP10 を受け、海外環境協力の視点を踏まえた今後の政策展開の展望等についてお話いただく機会を得ましたので、下記の通りご案内申し上げます。

ぜひご参加ください。

記

日 時：平成 23 年 7 月 7 日 (木) 17:00 ~ 18:30
場 所：社団法人海外環境協力センター会議室

次 第：

- 17:00 ◆開会
- 17:05 ◆環境省自然環境局生物多様性地球戦略企画室 室長補佐 中澤 圭一 氏

- 18:20 ◆質疑応答
- 18:30 ◆閉会

参加費： 会員 無料 / 一般 1,000 円

定 員： 25 名

参加〆切： 平成 22 年 7 月 4 日 (月)

以上

参 加 申 込 書

FAX:03-5472-0145 E-mail:seminar2@oecc.or.jp

お名前			
会社名			
所属/役職			
E-mail			
Tel		Fax	

参加申込み締切り日：平成 23 年 7 月 4 日 (月)